

重要

強風時における受入制限等の変更について

公益財団法人島根県環境管理センター
クリーンパークいずも

平素は、当財団の運営に関し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
クリーンパークいずもでは、暴風・強風に伴う飛来物による事故及び搬入車両からの転落事故等を防止するとともに、廃棄物の飛散による周辺環境の汚染を防止するため、強風時には廃棄物の受入制限等を実施しております。

しかしながら、大型土のう袋等に梱包されている「飛散しにくい廃棄物」であっても、埋立の際には取り出す必要があり、場内飛散の危険性があることから、下記のとおり変更することといたしました。

排出事業者の皆様には、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 変更内容

暴風（暴風雪）警報、竜巻注意情報または強風（風雪）注意報が発表され、

変更前		変更後	
場内の平均風速が秒速10m以上の場合	受入中止	場内の平均風速が秒速6m以上の場合	受入中止
場内の平均風速が秒速6m以上10m未満の場合	受入制限		

受入中止…全ての廃棄物の受入を中止

受入制限…飛散しやすい廃棄物の受入を中止し、飛散しにくい廃棄物のみ受け入れる

2. 実施年月日

令和2年10月1日（木）搬入分から

3. その他

- ・風速測定の結果は、その都度、財団のホームページに掲載します
- ・受入中止時に、廃棄物を運搬・持ち込まれた場合は、搬入の延期を依頼します。
- ・受入中止により生じた排出事業者及び収集運搬事業者の不利益等については、当財団はその責任を一切負いません。